

平成 25 年度第 1 回品川区子ども・子育て会議  
(品川区次世代育成支援対策推進協議会)

議事概要

日時：平成 25 年 8 月 29 日（木） 14:00～16:00

場所：品川区役所議会棟 6F 第一委員会室

議事次第

1. 開会

2. 区長挨拶

- ・品川区の政策の中で、幼保小の連携を実施している。幼保小、幼稚園・保育園・小学校の連携ということである。品川区の場合は数年前から実施しているが、最初に試みたのは幼保（幼稚園と保育園）の連携で、子どもが親の状態によって受ける行政サービスや教育が変わるのは、子ども本位ではないという発想である。

品川区は幼稚園と保育園を連携させ、公立の場合は幼保一体の施設を作ってきた。また、幼児教育と保育を一体化することで、幼児教育プログラムとして、保育園でも教育ができ、幼稚園でもある程度の預かり保育ができるように、保育園の幼稚園化、あるいは幼稚園の保育園化を実施をしてきた。

- ・「小一プロブレム」という小学校 1 年生の授業が半年ぐらい成り立たない状況が起き、幼児のうちにある程度集団生活に慣れておく、規範的な行動がとれるようにしておくことが必要だということが幼保小の連携は直接のきっかけとなった。

- ・品川区のこれまでの子ども政策の実績を踏まえ、子ども・子育て支援新制度と整合を図り、品川区の政策を更に充実させていくことが今後の課題である。本日、様々な意見をお持ちの方、また要望をお持ちの方に集まっていたいので、積極的な発言をいただき、よりよい子ども政策、子ども・子育ての新制度の構築につなげていきたいと思っている。

3. 委員紹介

4. 正副会長選出

5. 会長挨拶

■会長

- ・子ども・子育て会議は品川区の次世代育成支援対策推進協議会を兼ねている。
- ・会議については、この後事務局から説明があり、理念等については国の動向に詳しい副会長からも説明いただく予定である。第 1 回なので、基本的には共通認識を深めたいと考えている。
- ・傍聴の取り扱いについて、要綱では 10 名となっているが、できるだけ透明性のある会議にしたい。情報は公開すべきであるという前提に立ち、可能な限り増やしたいと考えているがご意見はあるか。(委員一同異議なし)

## ■事務局

- ・傍聴者は現時点で9名であるが、10名を超えて、今ご確認いただいたとおり追加の傍聴を認めます。

## \*事務局より配布資料について説明

## ■会長

- ・今回スタートするにあたって、これまで次世代育成の協議会で議論したものは継承したいと考えている。なぜなら次世代育成支援対策推進行動計画（後期）のパンフレットの簡易版があるが、ここに基本理念、基本的な視点、基本目標が書かれている。この基本目標のところに①、②、③とあるが、①が「だれもが安心して生み育てることができる子育て環境づくり」となっている。これは大人側のニーズである。
- ・今回のニーズ調査等でも、どのくらいの保育と幼児教育と子育て支援のニーズがあり、どのように計画的に応えていくかがメインになる。基本目標の②は「すべての子どもが明るくのびのびと成長する子育ちの環境づくり」となっており、これは子ども側のニーズである。子どもがいかに健全に育っていくか。これも基本認識がなければいけない。
- ・③の「区民一人ひとりが地域や家庭の一員として役割を果たす環境づくり」は、行政だけに税金をかけてお願いするということではなく、区民でもできるところは自分たちで汗をかこうということである。つまり支え合いということがなければ、本当の意味での子育て環境づくりにならないのではないか。
- ・次世代育成支援対策推進行動計画では、青少年まで年齢が広まっており、虐待やいじめの問題はあまり議論しなかったが、発達障害の問題や、さまざまな子どもの子育てに関する問題、生きづらい状況にある子どもがいないのか、どの子も一人ひとりかけがえのない命、かけがえのない人生を健全に歩んでもらうにはどうしたらいいか、そのような全体の仕組みで議論をしてきた。
- ・今回も子ども・子育て会議が必要量に対してどう応えるか。実際に質をどう高めるかは国の会議でも議論されているが、ソフト面を含めてもう少しきめの細かく、区民が協力できるということも含めて議論ができればと考えている。

## 6. 議事

### \*事務局より資料2から6について説明

## ■会長

- ・会議公開の条件の中で、傍聴が入ることは先ほど諂ったとおりだが、そのほかホームページで議事録等を公開する。その際、委員の発言については実際の氏名は伏せた上で公開したい。また、委員名簿については資料1のとおり掲載することで問題はないか。

(委員一同異議なし)

- ・事務局から説明のあった子ども・子育て会議の運営について、またスケジュールについて質問はないか。今後のスケジュールでは、調査と計画に従ってということが書かれているので、大体の目安はつくと思う。次に品川区子育て施策の現状について、事務局より説明をお願いしたい。

### \*事務局より資料7について説明

## ■会長

- ・23区の中でも品川区が率先して進めてきたものがあることが分かったと思う。先に事務局より一通り説明を受けてから、まとめて意見、質問をいただきたいと思う。

- ・ 子ども・子育て支援新制度についてと、利用希望把握調査について事務局より説明をお願いしたい。

\*事務局より資料 8 から 10 について説明

### ■会長

- ・ 国の委員をされている副会長から、国の動向についてポイントを絞った資料を用意いただいているようなので、説明をお願いしたい。

### ■副会長

- ・ 国の子ども・子育て会議の委員ではないが、今回の制度を検討する会議委員をしていたので、補足をさせていただく。
- ・ 子ども・子育てにかかわる立場として、これから品川区のすべての子どもと子育て家庭をどう支援するか、そのために大きく国が制度のかじを切る中で、いかに魅力ある品川の子ども・子育て支援を考えるかが基本である。
- ・ 最初に社会的な背景である。昨年、社会保障と税の一体改革の議論が行われ、消費税を引き上げて社会保障目的税化し、社会保障財源の安定化を図ることになった。それまで社会保障制度は、高齢世代を年金と介護で支えるという仕組みだったが、現役世代が減って高齢世代が増えたので、このままでは社会保障制度は破綻する。それを避けるため、大きな見直しをする。世代間扶助を成り立たせるため、次世代を育んでいる子ども・子育て家庭に光を当てた。社会保障目的税化をした暁には、消費税財源の一部を子ども分野に入れることが、戦後初めて決まり、基本的にすべての子ども・子育て家庭にその財源の恩恵を被られるようになった。
- ・ 次に少子化対策である。第二次ベビーブーム世代が、昭和 46 年から 49 年の間に大体毎年 200 万人以上生まれたが、その子どもの世代が 100 万人程しかいない。これから 5 年、10 年、15 年後、推計人口の親の数が半分になる。本当の少子化が来る前に少子化対策をやらなければならない。しかし、少子化は保育だけで解決するという話ではなく、ワークライフバランスという考え方から、子ども・子育てにも優しい働き方を広めながら、充実した保育ケア、幼児教育や子育て支援の両方のバランスを取らなければならないことが大きな課題となった。
- ・ 次に幼児教育の充実をさせるということ。これは幼稚園だけで教育を行うのではなく、保育所でも、認定こども園でも基本的にすべての幼児に質の高い幼児教育を提供するということである。この幼児教育は学力の基礎であり、子どもの貧困問題が深刻化している中、この問題を乗り越え、子どもたちに幼児教育を与えるということが非常に重要だということになる。このことを踏まえ、理念としてすべての子どもの最善の利益を目指す。言い換えれば、例外のない保育保障をしなければいけない。子育て支援とリンクをしながら、切れ目のない支援をしなければいけということが大事である。
- ・ 親自身が充実した子育てができるような親支援、親育ても大事である。
- ・ 地域社会をコミュニティーとして、子どもに優しい環境として活性化させることができが大きな課題になっている。
- ・ パートタイムであっても、保育が必要な方には確実に保育を提供しなければいけない。このため保育のニーズを明確にする必要がある。区において、今後子育てる方々がどれだけ保育や幼児教育を必要としているのか、あるいは生活している間に保護者の働き方の変化がある場合、その変化した需要にも対応できるようにしなければならない。つまり供給を把握しなければならなく、需要がこれだけあり、町の中では保育の供給が足りないということであれば、質を担保しながら供給を増やす手立てを考えなければいけない。

- ・ その他の特徴として、認定こども園を使いやすいものにして行くこと。また、一番小さい認可保育所でも法律制度上 20 人以上になっている。19 人以下でもきめ細かく機動的に対応できる仕組みを作り、質を担保するために国が基準を作り、最終的に区が条例で認可基準を作る。区が認可をする事業に子ども用のお金が確実に入るという仕組みに変わることが挙げられる。
- ・ 今回は、就学前のゼロ歳から 5 歳までのすべてのお子さんに必要であれば必ず確実に幼児教育や保育を提供する。幼児教育は 1 日 4 時間を標準とすることが国の規定である。3 歳以上の幼児教育は、親の働きの有無にかかわらず、すべて保障することが、今回の新しい制度の子ども・子育て支援法の法律 19 条第 1 号の 1 号認定となる。そして、親が働き、満 3 歳以上で少し長い保育時間を保障しなければいけない場合は、2 号認定となる。同じ理由で、満 3 歳未満で、パート、フルタイムで働いている方に保育時間を保障することが 3 号認定となる。
- ・ 品川区子ども・子育て支援事業計画は、品川区の今日の子ども・子育て会議がこの事業計画に密接に関係する。その事業計画は 5 年の計画期間で、5 年間の品川区の子ども・子育ての幼児教育や保育や子育て支援の需要を把握する。需要が変化した場合は、機動的に対応し、必要な幼児教育や保育や子育て支援を例外なく確実に保障する。そのために先ほど説明のあった調査を行わなければならない。
- ・ 専業主婦で、3 歳未満の子どもを家で自ら子育てをしている場合、3 歳未満の幼児教育は保障しなくてよく、働いていないので、長時間の保育も保障しなくていいが、子育て支援は提供しなければならない。どのような時に子育て支援が必要であるか、ニーズを把握し、どのような幼児教育や保育や子育て支援を提供するのかという供給の計画を立てなければならない。この会議がそれぞれの立場で品川区のすべての子ども・子育て家庭に何らかの重要なかかわりを持っている。それぞれの立場からいいアイデアを出していただき、品川区で子育てしてよかったと言えるような計画を作っていくなければならない。そのためこの会議が重要な役割を果たすことになってくる。今後、会議の都度、具体的な議論をいただくことになると思うが、品川区のすべての子ども、子育て家庭の実情を把握し、そして実情が変化した場合、必要な保育を確実に保障できるよう、先を見通した 5 年間の計画を立てるため、委員の方の貴重な意見をいただくことが、今回のベースになっていると思う。ご理解とご参加いただき、いろいろなご意見をいただければと思う。以上です。

## ■会長

- ・ 今説明をいただいた子ども・子育ての新たな支援制度について、何か質問があればいただきたい。また利用希望把握調査について、意見があれば、併せていただきたい。

## ■委員

- ・ すべての子どもたちの子育て支援という立場からすると、家庭で子育てをしている人たちの一時保育について充実をお願いしたい。保育施設側からすると、このような相談を受けても受け入れができないことが多い。
- ・ 利用希望把握調査に一時保育に該当する箇所があるが、この設問だけでは意見が出しにくいと思う。
- ・ 育休制度の普及に伴い、9 月以降に育休が終了するが入所困難という相談が多い。保育施設側からすると心苦しく思う。区で組織的な受け入れ対策を考えていきたい。
- ・ 区の資料の施設一覧表には認可保育所および認証保育所までの掲載であるが、民間が独自に運営している認可外保育施設について把握しておく必要があると思う。港区に大きな株式会社経営の認可外保育施設が大変人気であると聞いている。保育ニーズは様々であるので新制度には取り入れていく必要があると思う。

## ■会長

- ・ 保育の現場の中で制度的に答えきれていないところに、もっと光を当てた計画作りをするべきというご意見であると思う。他に時間の許す限り、ご意見をいただきたい。

## ■委員

- ・ 利用希望把握調査票について、対象者はどのように抽出されるか。また、郵送で送付されるのか。

## ■事務局

- ・ 年齢別に無作為で抽出し、郵送で送付する。

## ■委員

- ・ この調査を実際にやってみた方はいるか。どれくらい時間がかかったか。

## ■委員

- ・ 30分から1時間程度はかかる内容である。調査文が分かりづらく、余計な説明も多いと感じた。

## ■委員

- ・ 調査票は国とほぼ同じとのことだが、小さな子どもがいて忙しい保護者が貴重な時間を使って行えるか疑問である。
- ・ この調査票の内容では、回答するのは時間的にも精神的にも余裕がある人だけだと思う。
- ・ 郵送で送るのではなく、保育園や幼稚園といった施設の在園者に対して、園に赴き、お願いをするべきではないか。國の方針では郵送だと思うが、品川区独自の設問もあるので回収方法も独自に考えた方がいいのではないか。
- ・ 現在、すまいるスクールを利用している。大変良いシステムだと思っている。他の自治体の状況はどうなっているか。23区の状況は調査し事業一覧のような資料を提示してもらい、良いシステムは積極的に取り入れるべきである。

## ■会長

- ・ 委員の指摘のとおり、回答するにはある程度時間がかかると思う。内容も分かりづらい部分もあると思う。また、他区の事業の状況を調査し、全ての区を一覧にするのは難しいと思う。この他に調査票について、意見があればいただきたい。

## ■委員

- ・ 以前、同じような調査を子どもが幼稚園に在籍している時に大学の研究に協力するということで、自主的に行ったことがあるが、突然（調査票が）郵送で送られてきたら驚くと思う。

## ■委員

- ・ 調査の結果が大変重要なものになっているのは間違いないが、幼稚園では他の調査を行なうとき、園長が頭を下げ、案内状を書き、十分な説明をしている。

## ■委員

- ・ 調査票が突然送られてきたら、不満な環境がなければ回答しないと思う。内容も分かりにくく、調査に回答したことでのどのようなメリットがあるのかが分かりにくい。調査に回答することで、品川区の今後の事業が変わっていくための重要な資料になるという説明が足りないと思う。また、調査に回答すると図書券や絵本がもらえる等、メリットがあると回収率は上がるのではないか。

## ■委員

- ・ 子ども・子育て支援については興味があるので、この資料は以前から見ていた。この中で需要の調査については市区町村が行うとあり、どのように調査をするのか、とても興味があった。
- ・ 今回この調査票をいただき、楽しく回答をすることが出来た。難しい内容で分かりにくい内容だと

思うが、実際保育を受ける側、また提供する側として、本当にこの問い合わせのひとつひとつがこの先につながっていくと感じた。

#### ■委員

- ・ 無作為抽出を実施しながら、保育園、幼稚園といった施設にお願いして、施設から保護者に手渡す方法も併用してはどうか。

#### ■委員

- ・ 調査票はボリュームが多いと感じた。区には情報があると思うので、幼稚園在園、保育園在園、在宅で子育てをされている家庭などグループ分けをし、回収率を上げる手立てを考えてはどうか。

#### ■委員

- ・ 他の区から転入してきた家庭や、逆に教育を比較して他の区に転出していった家庭の話を聞く。転出した方の話を聞くことは難しいと思うが、転入してきた方になぜ品川区に転入してきたか、といった項目を調査に設けるとニーズの把握ができるのではないか。

#### ■委員

- ・ 子どものケアについて、引退後の高齢者が子育てにどのような関わりが持てるか、ということがあまり問われていないと思う。社会保障のあり方が改正される時なので一緒に考えてはどうか。

#### ■会長

- ・ この調査は行わなければならない。
- ・ 国のモデルに忠実に作ってあるので、注釈や言い回しをもう少し分かりやすくする等、工夫をされたのか事務局に伺いたい。
- ・ 事業を行うにあたって、国の説明が付いているが学問的に分かりにくい。改善の余地はあると思うが、事務局としても時間の制約があると思う。他の自治体の議論は、副会長が聞いていると思うので意見をお願いしたい。

#### ■副会長

- ・ 浦安市と京都市の会議に出ており、調査票の項目が多く、分かりにくい、お土産をつければといった意見は共通して出ている。ただ、27年度本格実施というタイトなスケジュールであり、国の予算は26年12月には出来、その概算要求は8月になる。
- ・ 国が予算を保障するので、ニーズ調査を実施し、収集、分析を行い、次回会議でニーズ調査結果に基づいて、品川の子育て支援をどのようにするか。保育や幼児教育を実施するか取りまとめる必要がある。国の大規模な新制度のタイムスケジュールに合わせなければいけない。
- ・ 調査票を改善すべき部分はある。特にかがみの部分で、これは誰のために、何のために行うのか。待機児童が減る、新制度で幼保一体施設が増えれば保育所であっても幼児教育が充実する等、分かりやすく説明した方が良い。また、先ほど他区の事業について要望として挙がっていたが、都道府県や市区町村をまたがる広域利用について、事業計画を作ることになっている。東京都も市区町村のデータをもとに広域調整を事業計画で図ることになる。会議時間は限られているので、後ほどメールでもFAXでもいいので、アイデアを出して前に進めていくことが必要ではないか。

#### ■会長

- ・ 事務局としていつまで期限があるか。今日意見を十分に出せなかつた方からも、意見をもらい、回収率をいかに良くするか、調査票の回答のメリットをどう訴えていくか、調査票にプラスの質問を入れるかといったことで修正の時間が決まってくる。本日のところは、正副会長と事務局とで預かりとさせていただく。事務局はどう考えるか。

### ■事務局

- ・他の区の調査票をみても同様のボリュームである。かがみ文で何故これをやるのか、といった必要性についての内容は改善したい。
- ・平成22年度にも次世代育成支援対策で同様の調査を行った。この時も25%程度の方を無作為抽出して送付したところ、回収率は60%を超える状況であった。また、今年の2月に国のプレ調査でも、母集団は少ないが回収率は60%を超えた。以上のことから、今回も一定の回収率を見込んでいる。
- ・郵送以外の方法といった意見があったが、幅広い方に年齢別に状況を確認するため、無作為で抽出し郵送という原則は踏まえつつ、施設を通して調査の案内を行うことや、区のホームページで広報をするといった工夫を取り入れて行きたい。
- ・調査票の修正期限は、最長で5日間くらいである。本日の内容を踏まえて、意見は週明け月曜午前中までにいただき、修正した後、正副会長に確認いただき、発送という段取りとしたい。

### ■副会長

- ・分かりにくい、考えなければいけないといった項目があると回答がしにくくなるので、委員から電話でいいので、事務局に伝えていただきたい。期限については月曜午前中まで良いと思う。

### ■会長

- ・調査票の作成というのは非常に神経を使うところである。委員の皆様でも分かりにくい部分があつたと思う。区民の立場で考えた時に、分かりにくい表現や注釈で説明をつける等、意見をいただきたい。

### ■事務局

- ・スケジュールについて、次回は11月11日（月）午後2時からお願ひしたい。報告内容は正副会長と別途相談させていただきたい。

## 7. 閉会